

## 質問回答表

### 上富良野町公共施設照明ＬＥＤ化事業に係る質問に対する回答

次のとおり回答します。

| 番号 | 項目                | 該当項目                                      | 質問内容                                                                                                                                                                                                                                                                   | 回答内容                                                                 |
|----|-------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 1  | 実施要領<br>P2 8      | リース期間<br>契約の締結                            | リース契約は施設毎に分けて実施すると理解するが、工事完了月が同じ施設は完了月分としてまとめて契約締結することは可能か。                                                                                                                                                                                                            | 令和7年度に一括賃貸借契約を締結します。                                                 |
| 2  | 実施要領<br>P8        | 契約の締結                                     | 契約書式は、上富良野町書式となるのか、リース会社書式で問題ないか。                                                                                                                                                                                                                                      | 受託候補者決定後双方の協議の上契約書を作成します。                                            |
| 3  | 実施要領              | 審査及び評価基準<br>⑤経済波及効果等                      | 町内業者の活用及び協力体制等地域経済への波及効果とありますが、町内電気施工会社にはプロポーザル入札後に審査結果を受けた上で全ての町内電気工事会社に依頼したいと考えておりますがよろしいでしょうか。プロポーザル入札時点で工事会社を決定してしまうと、選定されなかったグループの電気工事会社が町内施工に参加できなくなる為、プロポーザル入札時には工事会社を特定しない方がよろしいと考えますがいかがでしょうか。そのため、入札時はコンソーシアム内企業が施工管理として応札し、施工時は町内施工会社を中心に工事を進めるかたちで良いでしょうか。 | 実施要領P3の3応募資格に基づき参加資格表明手続きを行ってください。<br>町内施工業者の活用についてはプロポーザル時にご説明ください。 |
| 4  | 仕様書<br>P3 5(2)    | 導入する施設の既存設備、図面等                           | 必要に応じ現地等の確認をすること。とありますが提案書提出期限前に現地調査は可能でしょうか。その場合どのような手続きが必要でしょうか。                                                                                                                                                                                                     | 可能です。事前に本町にご連絡いただければ日程調整を行います。                                       |
| 5  | 仕様書<br>P2 5(1)    | リースで導入する設備等                               | 北海道地方環境事務所 環境対策課に確認しましたところ、PCBが確認された場合について、当初予定の国の処分期間は終わっているが来年度に関しては引き続き受け付けを行うとのことでした。流れとしては自治体から上川振興局に連絡しその上で株式会社JESCOに連絡し進めるとの事です。<br>我々の業務としては、安定器を取り外し指定の場所に格納するまでと認識してよろしいでしょうか。                                                                               | 安定器を撤去した後は各施設の指定集積場所に集約するまでが本業務となります。                                |
| 6  | 公共施設等ＬＥＤ化年度別改修一覧表 | 改修年度                                      | 令和7年度、8年度と施設を分けておりますが、工程の短縮と電気料金・CO2削減のために令和8年度分施設を令和7年度に前倒しし施工することでよいでしょうか。                                                                                                                                                                                           | 別紙公共施設等ＬＥＤ化年度別改修一覧表のとおりとします。                                         |
| 7  | 実施要領<br>P2        | 事業期間                                      | 令和8年度分工事金額分も含めたプロポーザル入札となるのか、その場合、リース契約手続自体は令和7年度中に実施するのか。                                                                                                                                                                                                             | 令和7年度に一括賃貸借契約を締結します。                                                 |
| 8  | 仕様書<br>P2         | 5 リースで導入する設備等<br>(1) 照明設備<br>① 構造等<br>ア、イ | 「日本工業規格JIS8159-1を準拠」する場合、器具での交換か、もしくはＬＥＤランプ＋電源ユニットでの交換になるとの認識です。今回は「管球毎の更新を基本」とのことですが、この解釈についてご教示いただけますでしょうか。                                                                                                                                                          | 仕様書のとおり管球交換を基本としていますので、安全上や使用上支障がないよう、既存の器具に適合した口金を選定願います。           |
| 9  | 仕様書<br>P3         | 5 リースで導入する設備等<br>(2) 導入する施設の既存設備、図面等      | 配布の図面だけでは判断できない箇所がありました。このため参加資格通知を待たず、現場確認をさせていただくことは可能でしょうか。5～10カ所の施設を2～3日程度で実施させていただきたいと考えております。                                                                                                                                                                    | 可能です。事前に本町にご連絡いただければ日程調整を行います。                                       |
| 10 | 実施要領<br>P2        | 2 事業概要<br>(4) 事業期間<br>③リース期間              | ・「契約施設毎の工事終了の翌月から10年間」との記載について<br>【質問内容】対象31施設のうち工事完了した施設から（リース料の少額高額にかかわらず）都度リース契約を開始するという事でよろしいでしょうか。（契約開始例：令和7年7月に3施設の工事が完了、工事完了分3施設分を翌月8月1日より契約開始とする）<br>また、契約開始方法について半年に一度など一定期間の工事完了分を纏めて契約開始とするなど、ご検討はいただけるのでしょうか。                                              | 令和7年度に一括賃貸借契約を締結します。                                                 |
| 11 | 仕様書<br>P3         | 6 リース期間等<br>(2) リース料金                     | 「リース契約を施設毎ごとに設定するものとする」とありますが、毎月のリース料のご請求方法は施設ごとに分割してご請求書を発行する（1施設1請求書）ということになりますでしょうか。                                                                                                                                                                                | 令和7年度に一括賃貸借契約を締結します。<br>請求方法は各施設ごととなります。                             |

|    |                   |                                |                                                                                                                                       |                                                                                |
|----|-------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 12 | 仕様書<br>P3         | 6リース期間等<br>(3)リース期間<br>中の器具の保証 | 「ＬＥＤ器具（管球等）の保証期間１０年以上とすること」とありますが、メーカーにおける１０年間の保証期間が設けられない商品もございます。その場合は、各商品の保証上限年数での対応という認識でよろしいですか。また不足する保証期間を動産総合保険等で補うことも可能でしょうか。 | お見込のとおりです。                                                                     |
| 13 | 仕様書<br>P4         | 8維持管理等                         | リース契約期間中に発生する故障や不具合が生じた場合は、リースに付帯する動産総合保険を適用し無償にて修理・交換を実施することを想定しておりますが、保険適応外の事故（戦争や地震）が起きた際は、受注者に責任はないという認識でよろしいですか。                 | 想定しない事象は協議となります。                                                               |
| 14 | 仕様書<br>P4         | １０その他                          | 本事業でＬＥＤ化した建物が何らかの原因（老朽化等）により建替えとなる場合、リース契約はどのようなのでしょうか。                                                                               | 対象施設については、建替え等は想定しておりません。                                                      |
| 15 | —                 | —                              | 入札保証金はありますでしょうか。また、ある場合は金額を御教示ください。                                                                                                   | 入札保証金は免除となります。                                                                 |
| 16 | 実施要領<br>P8        | リース期間終了時の取り扱い                  | リース期間終了後、受託事業者の設置した設備の所有権は、町に無償（手続きに係る費用も含む。）で譲渡となることから、リース期間中の固定資産税(償却資産税)はリース料に含めない認識で間違いありませんでしょうか。                                | お見込のとおりです。                                                                     |
| 17 | —                 | —                              | 予算措置は債務負担行為、長期継続契約のどちらになりますでしょうか。また、長期継続契約の場合、次年度以降に契約の変更及び解除した場合の受注者の損害を賠償していただけますでしょうか。                                             | 債務負担行為での予算措置となります。                                                             |
| 18 | 公共施設等ＬＥＤ化年度別改修一覧表 |                                | 仮設足場等の積算の為、天井高4m以上の高所作業が必要となる箇所について御教示ください。また、その其々の高さについて御教示ください。                                                                     | 別紙公共施設等ＬＥＤ化年度別改修一覧表に（４m以上の箇所）追記します。それぞれの高さについては図面、現地調査等でご確認ください。               |
| 19 | —                 | —                              | 契約書案のご提示をいただくことは可能でしょうか。                                                                                                              | 受託候補者決定後双方の協議の上契約書を作成します。                                                      |
| 20 | 仕様書<br>P5         | (1) ①イ                         | PCBについて安定器撤去後は、協議の上各施設指定箇所へ一旦集約と考えてよろしいでしょうか。                                                                                         | 安定器を撤去した後は各施設の指定集積場所に集約するまでが本業務となります。                                          |
| 21 | 仕様書<br>P5         | (1) ①イ                         | アスベストのおそれがある箇所が分かる資料はありますでしょうか。また、アスベスト含有の調査が必要な場合、調査費用及び撤去を含むすべての工事は別途費用と考えてよろしいでしょうか。                                               | アスベストの含有の可能性がある場合は別途協議となります。                                                   |
| 22 | 仕様書<br>P6         |                                | 契約満了時の器具は現状渡しとさせていただく形でよろしいでしょうか。                                                                                                     | お見込のとおりです。                                                                     |
| 23 | —                 | —                              | 照度条件が現存との取り付け後で、国交省基準と差異があった場合、別途協議とさせていただく形でよろしいでしょうか。                                                                               | 設備導入工事前後に照度測定等を行い、室の用途、作業又は活動内容に応じた光環境を確保してください。照度等について各種基準と差異がある場合は、別途協議とします。 |